

日本ハム食品株式会社 行動計画（第4回）

令和3年4月1日

「従業員が真の幸せと生きがいを求める場として存在する」という企業理念のもと、当社で働く全従業員が、持てる力を存分に発揮するための環境づくりを、仕事と家庭のバランスに考慮し推進していく。

■計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

■計画内容

目標1 各職場における総実労働時間の適正化

《対策》

令和3年4月～

- ① 労使協議会において、総実労働時間削減に向けた各プラントの課題を主議題として取扱い、解決を図るため諸施策を検討し実施する。
- ② 年次有給休暇取得実績を検証し、更なる取得促進策を検討する。
- ③ 年次有給休暇の取得を促進するため、取得率が低い部署を中心に周知・啓発する。
- ④ 引き続き、ノー残業デーの意識浸透を図っていく。（月2回実施）
- ⑤ 特別条項の使用ルールの明確化。

目標2 育児休業および育児目的の休暇制度の取得者の拡大

計画期間内に、育児休業および配偶者出産休暇制度の取得・利用状況を次の通りとする。

- ・男性… 育児休業の取得率を7%以上とする。
配偶者出産休暇の取得率15%以上とする。
- ・女性… 育児休業の取得率を75%以上とする。

《対策》

令和3年4月～

- ① 各種育児支援制度に関わる配布物等を作成し、社内制度や運用について周知する。
- ② 育休を終え職場復帰を控えているもしくは職場復帰経験のある従業員を対象に、職場復帰に関するアンケート調査を実施し、現状の検証と更なる策を検討する。

目標3 女性が働きやすい職場づくりの推進

短時間勤務対象社員におけるキャリア形成支援の研修受講率を100%とする。

《対策》

令和3年4月～

- ① 短時間勤務社員を対象に、仕事と育児の両立に関する不安解消と復帰後のキャリア形成支援の研修を実施する。
- ② 短時間勤務社員の上司を対象に、仕事の割振りや評価、職場マネジメントと育成のポイントをレクチャーする。
- ③ 職場復帰プログラムの制度化を検討し、実施を定着させる。

以上